

鳥取農政懇話会報



NO.59

2010年3月



大山に映える満開の桜

目次

巻頭言

所得の向上なくして農業の未来はない 会員 石村 祐輔・・・ 1

小島先生遺訓

感謝 — ふらぐめんで（その4）最終93より —

小島 慶三・・・ 5

主張

戸別所得補償モデル対策事業の発足 会員 上田 弘美・・・ 7

鳥取の芝 全国第2位・新品種誕生 会員 井上 耕介・・・ 12

戸別所得補償制度の課題と方向（自民党農政と民主党農政の批判的検証）

会員 伊丹 光則・・・ 15

新規就農1年生 — ブロッコリー栽培入門編（2） —

会員 上場 重俊・・・ 22

野菜の食育メッセージ NO. 3

— ⑦ブロッコリーの巻、⑧ジャガイモの巻、⑨イチゴの巻 —

会員 川上 一郎・・・ 28

鳥取農政懇話会情報

平成21年度第2回学習会 会員 北島 英一・・・ 34

《学習会》

演題：「最近の教育時事」

講師：会員 吉田 要（倉吉農業高校教諭）

巻頭言

所得の向上なくして農業の未来はない

会員 石村 祐輔

大変厳しい雇用・経済環境の中で新しい年を迎えた。本県における有効求人倍率や完全失業率の回復も遅々として進まず、1月25日の鳥取労働局の発表では今春卒業予定の高校生の就職内定率は74%と昨年同期を11%も下回っている。

このため鳥取県では国の農林水産業での雇用創出事業を拡充して、県内最低賃金を基本にした給与や労災・雇用保険料等の研修費の助成を行っており、現在360名もの研修が行われている。

この研修を一時的な雇用対策で終わらせることなく、将来の安定的な担い手確保につなぐためには、雇用の受け皿となる農林水産業、そのものの安定した経営を実現しなければならない。私は農業について聞かれば「農業では後継者や新規参入者が極めて少ない。現状では他産業に比べて魅力が少ないということでは」と答えている。

指導的な立場の農業者から「農業を継続するためには、楽しい農業、県内の他産業従事者並みの所得が条件」、「農業収入が年々減少しており、農業の先行きが見えない。将来的には農業の継続が難しい」との声がある。

一方、「農業の中心にいる人ほど農業を悲観的に捉え、外部の人は成長産業と捉えている」との声もある。外から見れば改革が遅れていると見えるかもしれない。

しかし、農業の生産性は、栽培技術の開発や生産基盤の整備に加え、生産者の不断の努力によって飛躍的に向上している。ただ、この成果のほとんどが価格安となって消費者に還元されており、生産者への還元に繋がっていない。これが、ここ10年間で県内の農業生産額が3分の2に、農業所得が3分の1に減少している最大の原因だと考えている。

このことは、認定農業者の経営改善計画の達成率が、経営規模では50%に達しているのに、所得では20%でしかないことから明らかである。

私が県議会に席を得て7年を経過した。この間、幾度となく農業についての質問をしてきたが「所得の向上なくして農業の未来はない」と一貫して訴えてきた。その内容の一部を紹介して皆さんの批判を仰ぎたい。

(質問要旨)

・農業経営統計調査での本県の家族労働所得は全国平均の半分以下であること等、農業関係指標が全国平均を可成り上回るペースで低下している。農業構造、農業施策に問題があるのではないか。この原因を早急に分析し、改善しなければ農業の再生は難しい。

- ・ 多くの場面で農業の評価が生産量や生産額でなされているが、農家所得を視点にした評価と農業の将来展望、これを実現するための施策が示されなければ後継者の減少に歯止めはかからない。

- ・ 農業者の努力と工夫が経営成果に現れるような方向で農業支援を行えば、生産性の向上や自立意識を誘引する。このためには経営の選択肢となる正確な情報提供が必要。情報に提供側の希望的な視点が加われば生産者のリスクは大きくなる。

- ・ 市場経済の中での、農業者、農業団体等、生産側の努力だけでは解決できない問題点を洗い出し、この解決のための施策を進めるべき。食品加工やブランド化に加え、農林水産業の経営安定を視点とした試験・研究にも取り組むべき。

- ・ 生産者は安全・安心な農産物の生産や栽培履歴の公表等により消費者理解を進めるための努力をしているが、流通・販売サイドでは生産者の努力よりも商品の割安感に傾注している。自信を持って生産した農産物を人任せで売りたくないとの声もある。生産者と販売側との直接交渉により製品規格や品質、価格等を両者が納得の上で決定すれば、消費者ニーズの把握や生産者の企業意識の向上につながる。このためには、代金回収リスクを回避するための仕組み作りが必要。

- 所得の決定要素となる収量・単価・経費の内、収量、経費はある程度予測できても、単価については変動幅が大きく低下傾向が強い。経営安定のためには、生産費に見合う販売価格を保証する仕組みが必要。

- 全国総花的な農政や規模の理念を優先した農政は鳥取県にはなじまない。市場で評価されない農業の持つ食糧供給、国土・環境保全等の国民的便益を再評価し、国の財源を地方に移譲して地方独自の施策展開を行うべき。

- 食糧確保は政府の最重要義務であり効率性、採算性中心の視点とは異なる視点で、食糧供給のための、農地、水、担い手、技術を守り育てるための行政投資を進めるべき。

改めて質問内容を紐解いてみたが、その殆どが農業所得の確保を視点にしたものであった。皆さんの国・県の農業施策に対する評価や思いはどうでしょうか。また、農業者や農家に対してどのような期待や要望をお持ちでしょうか。お教えいただければ今後の農政への提言に役立てたいと考えております。

(鳥取県議会議員)

小島先生遺訓

感謝

ふらぐめんで（その4）

最終93より

（平成18年3月11日記）

小島 慶三

3月11日で89歳になった。何ともう1年で90歳になる。父や母が共に60歳で寿命を迎えたということを考えると、それから30年も余計に生きているということになる。

私がここで述べたいのは「感謝」という言葉である。

私を丈夫に生んでくれた母への感謝、私が11歳の年に亡くなったが世のため人のためという遺言を残してくれた父、また父母が亡くなってから親代わりになって東京の大学まで学費を出してくれた兄への感謝、私を可愛がってくれた姉、私に乳を飲ませてくれた乳母への感謝、東京の大学では素晴らしかった先生方への感謝、また世の中へ出て果たして生きて行けるだろうかという疑問を振り払って送り出してくれた円覚寺の老師への感謝、社会人となってからは全て尊敬に値する上司への感謝、また私と喜びを共にし傷ついた時には励ましてくれ、共に夢を語った友達への感謝、そして私と63年間生活を共にしてくれた妻への感謝、これ等の全ての人達に対して全く感謝の他はな

い。

ただこうした人生の中でもう駄目だと思った事が何回かある。

銚子への遠征中ボートが沈み、助けを求めるにも船は通らず、もうこれで一卷の終わりかとあきらめかかった時の事、山スキーで志賀高原から草津への途中で猛吹雪に遭い、危うく一命を取りとめた時の事、東京の大空襲で3月15日と4月25日の2回にわたって爆弾や焼夷弾を浴びた事、ヨーロッパへの旅行の途中で飛行機のエンジンが不調となって、危うくハンブルグへ不時着した時の事、等々、よくここまで生きられたと思うが、これはすべて神や仏のお助けによるものであるという事、これ等への感謝。そして今ここで無事な毎日を送っているという事への感謝。

こうした事が、私の89年の余生を生きさせてくれているのである。

戸別所得補償モデル対策事業の発足

会員 上田 弘美

1 民主党のマニフェストに見る農業政策

平成21年8月の衆議院議員総選挙により、民主党は圧倒的な勝利をあげ政権交代がなされた。民主党のマニフェストによると、地域を再生させる政策として、農業関係に関しては、「戸別所得補償制度」の創設により農業を再生し食料自給率を向上させると謳われている。さらには、畜産・酪農、漁業に対する所得補償と林業に対する直接支払いを進めるとある。所要額として1.4兆円と記されている。

2 平成22年度農林水産関係予算

平成22年度の農林水産関係の概算決定額が平成21年12月に公表された。予算総額は2兆4,517億円で前年比は95.8%であり、政権交代しても農林水産関係予算は急激に減少している。とくに「コンクリートから人へ」の主張が活かされ、公共事業費は対前年比で65.9%となり、なかでも農業農村整備費は36.9%で、土地改良等の農村環境整備については著しく激減している。

一方では、非公共事業費は1兆7,954億円で前年比114.7%となっている。なかでも民主党のマニフェストを推進するために、農政の目玉として戸別所得補償制度モデル対策事業5,618億円が確保されており、非公共事業費の31%を占めている。マニフェストでは所要額は1.4兆円であったが、検討期間も少なかったため、とりあえず平成22年度はモデル事業として発足したものと考えられる。

3 戸別所得補償モデル対策の導入

戸別所得補償制度による農政大転換の第一歩として、平成21年12月22日に赤松農林水産大臣により「戸別所得補償モデル対策事業」に関する談話が発表された。事業費は5,618億円である。それまで、農村現場では施策の骨子が不透明であったので、混乱があったのは事実であった。

このモデル対策のポイントは、自給率向上のために水田農業にてこ入れを行うことであり、①自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などについて、シンプルで分かりやすい助成体系の下に生産拡大を促す対策、②水田農業の経営安定対策を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補填する対策、これらの二本柱をセットで行うことである。その事業の概要は下記のとおりである。

(1) 水田利活用自給力向上事業 2,167億円

自給率向上のために、水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農に主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行う。

交付単価（全国一律）

作物	単価10a当たり
麦・大豆・飼料作物	3.5万円
新規需要米（米粉用・飼料用・バイオ燃料用米・WCS用稲）	8.0万円
そば、なたね、加工用米	2.0万円
その他作物（各県単位で単価設定）	1.0万円
二毛作助成	1.5万円

なお、激変緩和措置として、交付単価がこれまでの対策に比べて減少する地域において継続する作物を生産できるよう、交付単価の調整ができることとされている。

(2) 米戸別所得補償モデル事業 3,371 億円

自給率向上のための環境整備を図るために、米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農に対して、主食用米の作付面積10アール当たり1万5千円を定額交付する。

なお、米の単価が下落した場合には、追加の補てんも行う。

交付単価（全国一律）

定額部分 (10a 当たり)	1. 5万円 (恒常的なコスト割れ相当分の助成)
変動部分 (10a 当たり)	平成22年産の販売価格が、過去3年の販売価格を下回った場合に、その差額を基に算定

○ 交付対象者

「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者又は平成21年度の出荷・販売の実績者。

○ 交付対象面積

主食用米の作付面積から自家飯米・縁故米用に供された分として、一律10アールを差し引いた面積。

4 鳥取県における激変緩和措置

鳥取県水田営農推進協議会では、平成21年12月26日に総会を開催し、平成22年度から実施される戸別所得補償モデル対策事業の周知徹底と、とくに新制度に伴う激変緩和措置について協議した。

新制度実施による助成額の影響を受けるのは、米モデル事業による助成が少ない転作率の高い転作集団、集落営農、農業者等の担い手であるので、これらに対して

県独自の激変緩和措置が考慮された。

(1) 作物間の助成単価の調整

その他作物助成単価の調整については、①白ネギ、ブロッコリーは国の基準より3,000円増の13,000円/10aとし、②地力増進作物、景観形成作物は1,920円減の8,080円/10aとなった。

麦・大豆・飼料作物間の調整では、①大豆は4,000円増の39,000円/10a、②飼料作物は4,730円減の30,270円/10aとなった。

(2) 激変緩和調整枠での加算

鳥取県内各市町村の地域水田協議会ごとに、従来の水田ビジョンの担い手について作物間の単価調整を実施し、旧制度の平成20年産地確立交付金と新制度の交付金見込額（水田利活用自給力向上事業と米所得補償モデル事業の合計）との増減を計算した結果によると、県合計では388,490千円の増となった。

しかしながら、マイナスとなる担い手のみの合計額は約39,603千円の減となった。国より鳥取県に配分された激変緩和枠は44,836千円であるので、マイナスとなる担い手に按分して地域に配分することとなった。該当するのは琴浦町、湯梨浜町、鳥取市などの11市町村の地域水田協議会であり、新制度による大豆、白ネギ、ブロッコリー、飼料作物、地力増進作物等の単価減の影響をもろに受けている。

5 戸別所得補償モデル対策についての考察

(1) 米のモデル事業の対象農家

小規模農家を含めすべての販売農家を対象としているため、予算の配分が広く薄くなり、農業の構造を固定化する懸念がある。前政権では平成19年度から担い手（認定農業者や要件を満たした集落営農）に施策を集中化・重点化してきた。現在

は担い手に対するメリットが少なく、国際化に対応できる農業の担い手の育成とは逆行している。

(2) 米のモデル事業の助成単価

定額部分は全国一律単価で、10a当たり1万5千円であり単純明快で分かりやすいが、中国地域のような中山間地が多く米の生産費の極めて高い地域では助成単価が低すぎるのではないか。

(3) 自給率向上事業の交付単価

鳥取県では、10a当たり大豆3.5万円では少ない。また、ブロッコリー、白ネギ等1万円では少なく、県内調整後の単価でも以前よりもかなり少ない。

また、新規需要米は8万円で助成額が高く、調整水田等にも導入が可能であるが、実需者との需給調整が必要であり栽培面積が限定される。

(4) 水田経営所得安定対策との関係

平成19年度から実施されている水田経営所得安定対策は、平成22年度も現存しており、平成22年度から新たに実施される戸別所得補償モデル対策事業と同時進行しているので、現場では混乱するのではないか。

(5) ポスト戸別所得補償制度

平成22年度はとりあえず、米のモデル事業と自給率向上事業の二本柱で発足した。平成23年度以降は畜産、酪農業、漁業等についても検討されるとのことである。実施のためには莫大な助成額が必要となり、農水関係の予算額の確保が可能かどうか懸念される。

(元鳥取県農業試験場長)

主張

鳥取の芝 全国第2位・新品種誕生

会員 井上 耕介

鳥取に芝が導入されて半世紀がたつ。栽培面積は全国第2位、品質の良さで人気があり健闘している。

鳥取の芝は昭和33年に東伯町の12戸の農家が、1haで試作したのが始まりである。その切っ掛けは県の花いっぱい運動である。昭和30年ごろ、県の担当課長であった戸田常盤氏（後に旧東伯町長）がバラ苗の調達に宝塚市の山本園芸組合を訪ねた。これが縁となり、旧東伯町でバラの台木栽培が始まった。

その後、山本園芸組合の一行がバラ台木の調査に旧東伯町にやってきた。大山を望む広々とした黒ボク畑を眺め「ここに芝を植えたらよいかもしれん」と話があった。

そのころ都会では、戦後の食糧難も改善され、家庭用の花木の取引が盛んになり、芝の需要も伸びていた。

早速戸田氏の世話で試作が開始された。これを見た人たちは「あがな草を畑に作っても売ればよいが食べるものでもなし…」と冷ややかであった。

当時、旧東伯町の主要畑作物は澱粉甘藷と桑であり、農家経済は厳しかった。「米は10アール10俵とっても4万円、バラ

台木は2万本出荷すれば5万円、芝なら7～8万円。」これが試作者の「捕らぬ狸の皮算用」であった。

ところが試作の結果は上々で、10a 8万円となった。翌年、生産者は182人となり、鳥取県芝生産組合が設立された。

その後、東京オリンピック（昭和39年）の開催に見るように、日本は高度経済成長を続け、ゴルフ場ブームもあり、芝は急速な伸びをしめした。芝生産組合が大山のすそ野のあちこちに立ち上げられた。

しかし、食べ物でない芝は、オイルショックやバブル崩壊などの経済変動に振り回された。ここで始まるのが産地間競争である。鳥取の芝は「高品質でそろいが良い」という全国的な評価で切り抜けた。

鳥取芝のブランド確立には二つの取り組みがあった。栽培技術の高位平準化と優良系統への統一である。

栽培技術については、昭和43年、全国に先駆けて九つの生産組合が参加して鳥取県芝生産指導者連絡協議会を設立した。翌44年には、園芸試験場に芝の試験圃場が設けられ生産技術の研究が始まった。

優良系統への統一は、生産組合で、優良系統の原種圃場をつくり各農家に種芝を供給した。

さらに昭和59年からは、新品種の育成が始められた。県内各地から50系統が園芸試験場に集められた。自然交雑により種をとり、まず系統としてそろいのよい（固定度の高い）もの

を選抜した。つぎに姿・形のよいもの、病気に強いもの、根が強く生育の良い（根張り）ものなどの基準で選抜作業を繰り返した。

20数年後の平成18年に3系統に絞り込み、翌年に定植後の生産力を検討して、1系統を品種登録申請した。現在県内の8つの芝生産組合で試験栽培を開始している。

新品種の特徴は、地をはって伸びる茎と根が極めて多く、病気にも強いため栽培期間が短縮できること。草形が地に張り付いた形となり、穂も短く少ないため刈り込み作業が省略化できること。紅葉が遅く長期間緑を楽しめることである。

省力減農薬で生命力あふれるオリジナル品種の誕生だ。名付けて「グリーンバードJ」。21世紀は環境の時代といわれ、芝の用途は拡大の一途である。グリーンバードJは鳥取芝の光である。

（鳥取二十世紀梨記念館長（元県園芸試験場長））

主張

戸別所得補償制度の課題と方向

(自民党農政と民主党農政の批判的検証)

会員 伊丹 光則

民主党が政権の座につき、農業政策の目玉として平成22年度から戸別直接所得補償政策が導入される。新年度はとりあえず米だけを対象に予算5600億円でモデル事業としてスタートするが、23年度以降は原則全ての農産物に対象を広げるようであるし、さらに林業、水産業でも直接所得補償制度を検討するとしている。

我が国において食料の安全保障や農業の多面的機能を考えれば一定の国内農業の存続は不可欠である。一方で我が国農業は、農業従事者の減少・高齢化、農地の減少・耕作放棄など、危機に瀕している。したがって、何らかの国内農業の保護政策は必要であり、そのことに対して自民党、民主党の差はない。また、その手法についても、WTO体制の国際環境の中では、国境措置でなく財政支援によって国内農業保護を図る必要があることも明かである。民主党の戸別直接所得補償政策は、人に着目して、その農業所得を直接に支援するものであり、そういう点でこれまでの農政にない画期的な施策である。しかしながら、私はこの政策には大きな問題があると考えている。それは個人に直接税金を配るという政策だけに、その助成対象の考え方が問

題である。

今回の民主党の戸別所得補償制度では、その助成対象は生産調整に参加するという条件はあるものの（それは個人の選択の問題）、原則全ての販売農家が助成対象であり、何らかの足切り基準があるわけではない。つまり農業を”経営として”営んでいない農家にまで税金を配る制度設計がされている。農業に対して意欲がなかろうが農業経営の能力がなかろうが、とにかく農家なら助成を受けられる。これでは税金のばらまき以外の何物でもなく、まさにつぎ込んだ税金が死に金になりかねない。特に、小規模な2種兼サラリーマン農家にまで助成金を配るのは強い違和感を禁じ得ない。定額部分で10a当たり1.5万円では1ha農家でも年間15万円であり、こんな金を配っても父ちゃんのパチンコ代に消えてしまうだけである。もっと支援対象を選別して、真に支えるべき農業者を手厚く支援すべきである。私は単なる農家でなく「農業経営者」を助成対象とすべきと考える。言い換えれば、家計が農業所得に依存していない所謂サラリーマン農家にまで助成すべきでないと考える。

戦前の高名な農政学者、東畑精一先生は、いみじくも「我が国の農民は単なる業主であって主体的な経営者ではない。日本農業の経営主体は実は政府である。ただしそれは”危険を負担せざる企業者”である」と喝破している。その状況は現在でも大きくは変わっていない。多くのサラリーマン農家は、農協の共計の下で、儲かっているのか損しているのか事後にならないと分からない、いや儲かっているのか損しているのかすら良く

分かっていない人も多い。我が国の多くの農家は、欧米と違って経営者ではなく農地という資産管理者として行動していると言ってよいのではないか。もともと農家1戸当たりの所得は昔から2兼農家が一番高く、勤労者世帯より2割くらい多い（もちろん1戸当たりの世帯構成人数も多いが）。サラリーマンをやりながら農地を守るために農業をやっている人を何故税金で支えなければならないのか。そうした農家（本当に農家と呼んでいいのか疑問だが）は、生活の糧を得るという以外のさまざまな理由で農業を続けているのであり、やりたい人は支援なしでやればいいし、支援がなければ農業が続けられないのならその農地はやりたい人に貸せばよい。中山間地域のようなところではその借り手がいないので、農地を守るためにはサラリーマン農家であっても助成が必要だという反論が聞こえてきそうだが、本当にそうだろうか？やる気を持って真剣に農業に取り組む人に対しては経営が成り立つように手厚く支援するという制度が出来たなら、作り手は必ず出てくるはずである。それでも出てこないところはもともと農業経営には無理な条件のところであり、何が何でも農地を守らなければならないとは思えない。もちろん、中山間地域の農業と集落の維持は重要であり、そのための助成は必要だと考えているが、それは例えば中山間直接支払いのように地域政策として、農業政策とは別の施策を用意すべきである。

長らく我が国の農政では個人に対する直接の助成はタブーとされてきた。農業分野のこれまでの助成の仕組みは、例えば共

同利用の機械や施設に対する助成や、中山間直接支払いのように集落（集団）に対する助成しかなかった。それを打ち破ったのが「品目横断的経営所得安定対策」である。品目横断的経営所得安定対策（現在の名称は「水田・畑作経営所得安定対策」）は現行の基本計画でその考え方が打ち出され、様々な議論を経て平成19年度から鳴り物入りで導入された。自民党政府時代に創設された「品目横断的（水田・畑作）経営所得安定対策」は、基本的には農家の財布そのものに直接税金をつぎ込むという点で、民主党の戸別所得補償と同じである。違うのは、品目横断的経営安定対策の場合は対象農家を経営面積4ha以上限定している点である。これが小農切り捨てとの非難にさらされ、農村部の自民党離れに拍車をかけたと言われている。これに対し当時の政府は集落営農も対象にするとか知事特認を設けるなどして批判に対応したが、いずれ糊塗策でしかなく、小規模農家の切り捨てと受け止められた。しかし、私は国民の税金を使って個人の農業経営を支援する以上、対象の選別は絶対に必要だと考えている。農家なら誰でも助成しますよでは国民の理解が得られるとは思えない。また、民主党の戸別直接所得補償制度では、米だけで6千億円、農業全体となると1兆円を越える膨大な予算が必要である。さらに林業、漁業もとなるといくらあっても足りない。財源面から言っても何らかの物差しで支援対象農家を選別することは必要である。

ちょっと議論が横道にはずれるが、民主党のマニフェストでは、小沢幹事長の以前からの持論である日米FTA（自由貿

易協定)の締結促進をうたっている。F T Aによる関税撤廃によって最も影響を被るのは農産物である。自由化によってアメリカから米を含む安い農産物が入ってきて価格が下落し国内農業に大きな打撃を与えるのではないかという批判に対して、小沢幹事長は、だからこそ直接所得補償制度によって国内農家の経営を支えるんだと説明している。しかし、自由化していない現在ですら、直接所得補償を農産物全般に導入したら毎年1兆円を上回る予算が必要と見込まれている。それが自由化によって農産物価格が下落すれば、直接所得補償に要する経費は一体どのくらい必要になるのか想像すらつかない。とても税金でもって全ての農家の経営を支えるなど実現不可能であり、そういう点からも支援対象の選別は必要である。

難しいのは、支援対象農家を誰がどういう基準で選別するかという点である。「品目横断的経営所得安定対策」では、「意欲と能力のある経営体を育成」という現行基本計画の考え方を踏まえつつも、「規模拡大構造改革路線」を踏襲しており、助成対象を経営面積という物差しで規定した。そこに私は制度設計の誤りがあったと考えている。私は、経営形態や経営規模は経営者の主体的判断の問題であり、それで助成対象を選別すべきではないと考える。逆に、民主党の戸別直接所得補償のように助成対象を選別しないのも問題である。

では、どのような農家(経営体)を戸別所得補償制度の対象としたらよいのか。これについては、平成17年に作られた現行の食料・農業・農村基本計画の基本的考え方を踏襲すべきと

考える。現行基本計画では、「意欲と能力のある経営体を育成」し、「そうした経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立」を目指すとしている。私はここで言っている「意欲と能力のある経営体」を助成対象とすべきと考えている。問題は、真に「意欲と能力のある経営体」をどうやって見分けるか、経営規模でなくどういう物差しで助成対象を選別するのかということであるが、私は自己申告制の経営改善計画で判断したらどうかと思っている。つまり、「自分の現状と将来の経営計画を自分で作れる農家」であり、なおかつ「その将来（目標）の経営計画が”持続的”であること」を判断基準にすることを提案したい。「今、自分の経営はこうなっていて、将来はこういう風に（それは必ずしも規模拡大でなくとも可）経営内容を自立発展させていくという、そういう計画を自ら作ることのできる農家（＝農業経営者）であり。そしてその目標とする経営計画が”持続的経営が可能”な内容になっていること」という選別基準である。経営者の「意欲と能力」を「自分で自分の経営判断が出来るかどうか」という点で判定し、経営計画については「持続可能性」をキーワードにして判定するということである。人についてはちょうど認定農業者制度みたいだが、認定農業者制度の運用現場では、経営改善計画の作成を普及員やJA職員が支援（代筆）して作っているとの声も聞く。そんな自分の経営計画すら作れない農家に税金をつぎ込んで日本の農業を守ってもらうのですかと問いたい。また、持続可能な農業経営にするには、規模拡大してコストを下げた経営を安定させる途ももち

ろんありだが、それだけの単線的発想ではなく、小規模でも消費者と連携して環境と健康に優しい安全な農業を目指すのもよし、加工や流通、あるいはグリーンツーリズムを組み合わせた経営の多角化（6次産業化）にチャレンジするのもよし、それぞれの経営体の意欲と工夫によって、持続可能な農業経営を目指してがんばる農業者を積極的にサポートすべきである。それなら国民の理解も得られるのではないかと考える。もちろん、持続可能とは経営収支的に持続的な経営が出来るというだけでなく、農地、水、コミュニティ、生態系といった広い意味で経営全般にわたって持続可能でなければならない。

最後に一言附言しておきたい。農業の保護は必要であり、その支援のやり方として農家の財布に直接金を配るという手法も分かりやすく効果が目に見えるのでよいと思う。だがそれで支援すべき人は今農業をやっている人なのか、むしろこれから農業をやりたいと思っている人こそ支援すべきではないのかと言いたい。今、もっとも必要なことは、農業セクターをもっと入退出の自由な、チャレンジと失敗の活発なセクターにすることだと考えている。その点についてはまた稿を改めて論じてみたい。

((株)内外エンジニアリング専務取締役 (元九州農政局長))

(2010年3月記)

新規就農 1 年生 — ブロッコリー栽培入門編 (2) —

会員 上場 重俊

4. 収穫と販売の概要

(1) 初体験の巻き

第 1 回戦 (9 月 6 日植え 5a) の収穫は 11 月 12 日から始まりました。直径 12 センチが L の規格ですので、そのサイズを測るためのワッカを作って玉が太るのをひたすら待つのです。

「気温が高いと一気に大きくなるし、気温が低いとなかなか肥大しないが収穫適期は 1 日しか無いので良く観察して下さい。」と教わって待ちに待っていよいよその日と思われる日が来ました。金魚すくい的心境です。先輩達は朝に収穫しますが初心者の私は全く自信が無いので、当面の間は前夜の 10 時から作業をして、終わってから寝ることにしました。最初の夜はかなり激しい雨でした。カップにゴム手袋で完全武装をしているからでしょうが全く寒さは感じないどころか作業性は快適でこれは第一に先ず自信になりました。スキー部をやっていたし、雨の日のゴルフもして来たのが役立った感じです。大学時代に遠山先生の実習で鍛錬したことも思い出しました。5a、2000 個を一個ずつ観察して L になった玉を包丁で切り取り、持ち帰

って20個を1箱にして（もちろん選別して規格ごとにして）朝9時にJAの集荷所に出荷します。収穫初めから10日間は毎日20~30個程度の収穫で1箱ずつ毎日出荷する日が続きました。毎日2000個にご挨拶をするわけです。今なら30分くらいで出来ますが、最初は2時間くらいかかっています。実に非効率でありました。昨年は米子市内をくまなく歩いて得票が20、666票だったのですが、今年はブロッコリーが相手です。面白いのは、一個ずつの顔全部が違うのです。先走る株、奇形の異株、品位の無い株、遅れていても挽回する株、まあそれぞれです。ヘッドランプで照らして行くと毎日姿が変わるのが楽しみです。Lサイズの玉になると、バリバリに張り切って来て、まるで娘さんのポインのように見えます。もっとも花器（繁殖器）ですからセクシーなのは当然かもしれません。そうこうするうちにピークがやってきました。15箱程度の日が3日続きました。なかなかの運動量ですがやれないことはないなあとの感じです。組合員の中にはにこにこ笑いながらガンガンに出荷される初老の人もいますから、私なんかは序の口というものです。その後は7日間ほど毎日2~3箱の日がだらだら続いて12月2日で全体の4分の1の第1回戦が終わりました。この間20日、株数の8割の80箱を出荷出来ましたが、親戚やご近所に配ったものがありましたから9割は収穫出来たと思います。出荷したもののほとんどは秀品で下物を配ったという感じです。栽培については新人王といったところで

嬉しい結果になりました。

問題は価格の大暴落に遭遇したことです。11月上旬は1箱が1200円で、これでは全くの赤字です。私のピーク時には幸い1500円まで返しましたが厳しい船出になりました。労賃無しでしょう。植え付けが2日早かった山崎さんは底値に出荷が集中して大変でした。安いから鋤込んでしまうという訳にもいきません。赤字幅を最小限にするには出荷するしかありません。厳しい修行です。もう大変。12月上旬に5a分の出荷が終わって、まだわずかながらの振込も来ない頃、農協の口座からは23a分の資材費がバッチリ引き落としてありました。やられたー！ギャフン！農協は栽培希望を取ると、まだ植え付け作業もしていないのに出荷段ボールの経費を引き落として回転しています。農家目線なんか全くありません。

(2) 第2回戦の巻き

9月15日植えの5aは12月2日から始まりました。植え付けが10日の遅れで収穫は20日の遅れです。今回は、ダラダラ行ってピークがあってダラダラ終わるという感じが掴めていたので肩の力を抜くことができました。2日から17日までの15日間でしたので、1回戦に比べて前後を圧縮したような感じでした。

今回は前回の隣の同じ圃場なのに、異株が多く、収穫率が悪く、秀率も悪く、納得がいかない結果に終わりました。どうも

種子のせいのようなのです。産地間での種子の争奪戦があったようです。詳しくはわかりません。果樹ですと、剪定とか誘引とか摘芯とか色々技術があるのですが、ブロッコリーは高値の苗を定植して培土したら終わりで何の芸もありません。圃場の土と、肥料と苗だけが要素です。運が良いかどうかということもあると知りました。

また、2回戦では害虫が出ました。出荷した玉の中に青虫が潜んでいたのです。農薬を散布して出荷を延ばすか？その場合には3日間の収穫停止で多くの規格外品の発生が懸念されることから思案にくれました。結果は、箱詰め段階でI玉ずつたいて虫落としをして箱詰めをしましたが、なかなかの苦勞でした。その虫の名前を調べたところ、聞いてびっくりです。なんと「タマナギンウワバ」。集荷所で大爆笑をしました。単価がじりじりと強含みだったのが救いでした。JAの取り決めで、12月12日からは前日の午後からの収穫が可能になったので作業はずいぶん楽になりました。また、収穫した玉を段ボールに入れると、どうしても端数が出るので、1回戦では進物にしたのですが、年末にもなるのでアスパルに出してみました。1回に10個程度を5回出して、3800円ほどの振込がありました。なかなか面白いものですが、これもやってみなければわからない奥の深さがあります。

(3) 第3回戦の巻き

9月26日植えの7aは歳が明けて1月10日に1箱の出荷となりました。植え付けが10日遅れで収穫が40日遅れです。ところが、肥料切れで見るも哀れな姿で、そこに年末からの積雪で葉がぺしゃんこです。悪いことにヌートリアが出てきて毎日食べて行きます。施肥設計どおりなのにこれではできません。普及所の佐古さんに来てもらって圃場をみてもらい、佐古さんの反省もあったのですが、あとのまつりです。寒い、玉が太らない、異株も多い、ヌートリアが食べる、私としては手の施しようも無くすることが無い、なかなかつらい毎日です。幸い、価格が上がって、2500円まで来ていますから、高値で収量不足をカバーできるかもしれません。早く大きくなって欲しいのですが全く大きくなりません。我慢、堪忍、辛抱、の寒い寒い毎日が続きました。

ブロッコリーは10度C以下では生育が止まるのだそうです。1月20~21日に温かい日が来ました。なんと、陽気に誘われて新葉がのびやかに展葉し玉がぐぐっと太ったのです。20箱を収穫できました。その後も寒波で停滞、温かい日に生長を繰り返して、28~30日で21箱、2月2~3日で26箱、9~10日で21箱と、30日間で100箱を収穫しました。

心配した肥料不足も無く、異株もそれほどでもなく、ヌートリアに食害された株も肥大して出荷出来たし、秀率もそこそこ、単価は2000円以上でまずまずでした。終わってみれば案ずる

より産むが安しの3回戦でした。

5. 今後の展望

1月新年とともに初夏どり栽培の希望の取り纏めがありました。3月10日からの定植のためには1月20日からの種まきです。

正直なところ、毎日なすべき仕事があって、母の介護や家屋敷の管理と両立出来て、健康管理にも大変良いのは有りがたいことですが、ほとんど儲けにはならないというのが実感です。最低賃金の労働の3分の1以下の労賃のような気がします。トラックやトラクターの償却、更新は望むのが無理というもので、油代が出るかで無いかの水準です。

従って、今後の展望が揺らいでいるのが実情ですが、とりあえず、初夏とりを28aやってみることにしました。

先日の晴天に石灰を散布して準備に着手したところです。これから3月に向かって第4回戦の収穫をしながら春を待ちます。入門編はあと半年は続けます。農業は辛抱が第1ですね。「この秋は、照るか曇るか知らねども、今日の勤めに田の草を取る。」
「花をのみ 待つらむ人に 山里の 雪間の草の春をば見せばや。」

平成22年2月11日建国記念日 記
自営（元県西部総合事務所長、元県企画部長）

主張

野菜の食育メッセージ NO. 3

会員 川上 一郎

⑦「ブロッコリーの巻」 ビタミンの宝庫

食べているのは花のつぼみの集合体！そのつぼみの数は多いもので七万個を超えます。つぼみの一つ一つには花びらや雄しべ・雌しべが入っていて、ブロッコリーを100グラム食べるだけでビタミンAやCの1日分の必要量をまかなえてしまうほど栄養価の高い野菜でもあるのです。

洋食化が進む昭和40年代に食卓にのぼるようになったブロッコリー。当時は、消費が不安定なため、出荷量がわずかに増加しただけで価格が暴落してしまい、生産の現場への影響も少なくありませんでした。そのたびに、ブロッコリーの兄弟であるカリフラワーとの比較論争が起こります。将来の消費増大を期待してブロッコリーかそれとも価格が比較的安定しているカリフラワーか、産地は決断を迫られました。

ブロッコリー産地の西日本一を誇る鳥取県の中山町（現大山町）も幾多の難題と向き合ってきました。最大の課題は鮮度を保つための対策。収穫するブロッコリーの生育ステージが絶頂期のため、けなげなブロッコリーは切り採られても、なお花を咲かせようと盛んに呼吸をしてしまいます。結果、蓄えていた

糖を使い果たし、甘みや鮮度などの商品価値を急激に失ってしまうのです。それにたいする実用的な対策はといえば、温度を低くして呼吸を抑えてやることです。昭和五十年代には予冷技術が普及し、一件落ち着いたのです。

しかし、喜びもつかの間、この冷蔵技術の発達は、皮肉にも、アメリカ産の輸出攻勢をバックアップしてしまいました。産地存亡の危機を迎えた中山町は、さっそく、アメリカへ偵察隊を派遣するとともに英知を振り絞ります。考えついたのはブロッコリーの葉を2枚つけた状態で出荷することです。

「葉がしおれていなければ鮮度」と、アメリカ産と国産の鮮度の差を証明してくれたのは、ほかでもないブロッコリー自身の葉だったのです。

ここで、改めてブロッコリーの花のつぼみの集合体である花蕾（からい）を見つめてみましょう。言うまでもなく、花のつぼみは子孫繁栄のための生殖器官です。それぞれの枝の先端につけているのは、花を見つけやすく、昆虫を呼び寄せるためとも考えられています。また、主枝の先端のつぼみを頂花蕾、側枝のつぼみを側花蕾と呼びますが、側花蕾は花を長期的に順番よく咲かせることで、気象災害などから危険分散していると考えられています。おかげで、側花蕾は小さくても数も収量も多く、しかも長く収穫を楽しむことができます。

生命力にあふれた健康野菜、ブロッコリー。次に見るときは花や葉をじっくりと観察したいものです。

⑧ 「ジャガイモの巻」 抜群の生命力と利便性！

黄土色の丸顔にえくぼが一つ二つ……。ジャガイモは地味だけれど、どこか愛嬌がありますね。

凶作や戦争などのたびにジャガイモは、人類を救ってきました。いまやトウモロコシ、コムギ、米と並び、世界4大作物の一つに数えられています。

主成分はエネルギー源となるデンプンですが、ビタミンCをはじめカリウム、食物繊維なども豊富に含みます。2008年は、ジャガイモがもつ栄養や食料確保に果たす役割を再認識しようと、国連が「国際ポテト年」と定めています。

ジャガイモの特長は、「作りやすさ」と、「利用のしやすさ」と言えるでしょう。

「作りやすさ」の原点をたどると、ジャガイモのふるさとは南米の高冷地だったことに行き着きます。冷涼な環境で生命を維持し、子孫を残してゆくために、土の中に休眠芽を持つイモを短期間につくるという手段を身に付けたのです。こうした強い生命力によって世界各地に広がったともいえます。

コムギがとれない北の国々では主食といえばムギや雑穀でしたから、ジャガイモはそれに代わる作物として多くの人たちの飢えを救ってきました。日本でも「弘法イモ」や「お助けイモ」の呼び名にそれがうかがえます。ちなみに、そのほかにも呼び名から歴史や人とのかかわりの深さを感じられます。ジャカルタからもたらされたジャカタライモがなまってジャガイモ、馬

につける鈴に似ているから「馬鈴薯」、1年に2、3回収穫できることから二度イモ・三度イモなど、じつにさまざまです。

生命力の強いジャガイモにも泣きどころがあります。北海道は別にして日本のジャガイモの宿命ともいえることですが、収穫期が梅雨にぶつかることです。雨と日照不足のため、みずっぱいイモになってしまうのです。できるだけ原産地の条件に近づけ、高畝や排水対策、マルチ栽培、早植え、粗植などを導入して、ほくほく感のあるジャガイモを育てることに取り組んできました。

「利用のしやすさ」では、貯蔵性がよいこと、料理方法が多く、食べやすいことなどが挙げられます。ジャガイモの利便性は、肉ジャガのようにおふくろの味としてもてはやされる一方、若い人にもカレーライスやコロッケ、ポテトチップなどが好評です。

こうしたジャガイモのもつ作りやすさや利用のしやすさは、食育の教材としても大きな力を発揮します。たとえば、ジャガイモの袋栽培もおもしろいと思います。肥料などが入っていた大きめの空き袋があれば十分です。袋の中に土を約20cm以上の深さに入れ、ふつうのジャガイモと同じように育てます。子どもたちには種イモの植えつけから、袋を破って収穫して、料理で利用するまでを責任をもって担当させます。作物を育て観察することによって、思いやりの心や感謝の心の醸成はもとより、格別な味わいも楽しめることでしょう。

⑨ 「イチゴの巻」 気品ある生き方

ケーキの上を彩る主役といえば、なんといってもイチゴでしょう。大粒で赤く色づいたイチゴは見た目も華やかで、おいしそうですね。大正時代に栽培が広がったイチゴは、今では品種改良によってつやがあって大玉で甘い品種が、各地域に登場するようになりました。

自然界で長い年月を経て、イチゴは気品や風格さえも感じさせます。まさに最近、なにかと話題の「〇〇の品格」と重なるといったら言いすぎでしょうか。

イチゴが気品を漂わせる理由の一つは、野菜では数少ないバラ科の植物であることが挙げられます。サクランボやリンゴなどの果実と同じ仲間なのです。葉の形は、ミツバのように小葉が3枚集合した形状をしています。葉の形が美しいことから、紋章などにも使われるほど。イチゴからしてみれば「光を有効にとらえるむだのない形」なのですが・・・。

花にも品があります。葉の上に乗りに出して、ちょうど女性の髪に挿す装飾品のように咲くことから、農家の間では「かんざし」と呼ばれています。これはミツバチなどの昆虫を呼び寄せるためで、一つの花に十回以上もミツバチが訪れて受粉する必要がありますからです。受粉を終えると果実は太り、あたかもイナバウワーを演じるように着地していく姿は、みごとのひと言です。

茎は、クラウンという高貴な呼び名がつけられています。太

くて短いイチゴの茎は、寒い冬を耐えて過ごすために葉や根を守る役割を担っています。

イチゴの漢字にも意味が込められています。親株つまり母は子育て上手で、草冠に母と書いて「莓」です。初夏には親株からランナーと呼ぶ茎を伸ばして水や養分を運び、その先にたくさんの子株を殖やします。

さらにイチゴのライフ・サイクルをみると、とても規則正しいことがわかります。冬の低い温度を感じとって花芽を準備し、さらに寒さが増すと休眠して厳しい冬を耐えながら春を待ちます。春になって休眠から覚めると花を咲かせ、赤い大きな果実をつけるのです。

したがって、イチゴの旬は五、六月の初夏で、俳句も夏の季語になっています。今では、こうしたイチゴの規則正しい生育のメカニズムを上手に利用して、花芽の分化を早めたり、夜も電気をつけて花を咲かせたりして、12月から新鮮なイチゴが食べられるようになりました。同時に、農家では冬の間の労働力の活用や、イチゴ狩りといった観光農業を可能にしました。

多くの人にとって魅力的な食材、イチゴ。その美しい姿と規則正しい生育メカニズムは、わたしたちに、気品ある生き方を示唆してくれているのかもしれない。

(県農業会議会長、J A 県食育教育支援センター理事長、(前農協中央会専務))